

令和5年度 育児情報誌配付要項

公立学校共済組合青森支部

1 趣 旨

出産した組合員及び被扶養者に対し、育児情報誌を配付し育児情報を提供することにより、安心して育児ができるよう支援する。

2 配付する育児情報誌等と配付時期

- (1) 株式会社赤ちゃんとママ社発行の以下の育児情報誌を配付する。
 - ア 「赤ちゃんと！」(月刊誌。毎月配付。全12回)
 - イ 「お誕生号」
 - ウ 「お医者さんにかかるまで」
 - エ 「ラシタス」(季刊誌。3カ月に1回配付。全12回)
- (2) (1)のアの初回配付は令和6年3月までに行うこととし、初回配付後、残りの11回は毎月配付する。
- (3) (1)のアの初回配付時に(1)のイ及びウを同時に配付するとともに、保管用ファイルを配付する。
- (4) (1)のエは、(1)のアの12回目の配付が終了した翌月以後に発行される号を初回配付とし、残りの11回は3カ月に1回配付する。

3 配付対象者

令和4年10月1日以降に出産した組合員及び被扶養者で、令和4年度に2の(1)のアの初回配付を受けていない者。ただし、12回目の配付が終了した時点で児が2歳を超えない者に限るものとする。

4 配付方法

- (1) 支部は、各月末日までに、翌月号からの育児情報誌の配付を開始する対象者情報を委託業者に提出する。
- (2) 委託業者は、対象者情報が提出された月の翌月末までに対象者の自宅へ育児情報誌等を送付する。

5 その他のサービス

- (1) 赤ちゃんとママ公式サイト「赤ママWEB：そろそろメール」への登録で、月齢に応じた育児情報の配信
- (2) 専門家との手紙相談(アーカイブ展開)

6 個人情報の取扱いについて

委託業者の株式会社赤ちゃんとママ社とは個人情報の保護に関する覚書を締結し、個人情報の保護、管理に万全を期しており、発送期間が終了後、個人情報は適切な方法で廃棄するものである。